

新型コロナウイルス感染症に対する動物実験継続計画（ACP: Animal Experiment Continuity Plan）

R4.3.22現在

レベル	状況	動物実験		
		常三島地区	蔵本地区	その他の地区(石井地区)
1	・とくしまアラートが解除されている状況 又は ・とくしまアラート「感染観察」が発動されている状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現行飼育状況の適正化 ・繁殖ケージの見直し ・実験計画の見直し（新規実験の延期および実験規模の縮小等） ・系統維持のための凍結保存の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行飼育状況の適正化 ・繁殖ケージの見直し ・実験計画の見直し（新規実験の延期および実験規模の縮小等） ・系統維持のための凍結保存の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行飼育状況の適正化 ・繁殖ケージの見直し ・実験計画の見直し（新規実験の延期および実験規模の縮小等） ・系統維持のための凍結保存の検討
2	とくしまアラート「感染警戒」が発動されている状況			
3	・とくしまアラート「特定警戒」が発動されている状況 又は ・徳島大学の学生や教職員に感染者のクラスターが発生している、又は発生の恐れがある状況	<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験の縮小依頼（新規実験の原則中止、継続実験の縮小） ・継続実験スケジュールの提出 ・感染動物実験（BSL2、BSL3）の新規実験の原則中止 ・動物実験施設の入室回数・人数の制限（段階的に制限を実施） ・感染状況に応じてキャンパスごとに、レベル4の対応に移行する場合があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験の縮小依頼（新規実験の原則中止、継続実験の縮小） ・継続実験スケジュールの提出 ・感染動物実験（BSL2、BSL3）の新規実験の原則中止 ・動物実験施設の入室回数・人数の制限（段階的に制限を実施） ・感染状況に応じてキャンパスごとに、レベル4の対応に移行する場合があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験の縮小依頼（新規実験の原則中止、継続実験の縮小） ・継続実験スケジュールの提出 ・感染動物実験（BSL2、BSL3）の新規実験の原則中止 ・動物実験施設の入室回数・人数の制限（段階的に制限を実施） ・感染状況に応じてキャンパスごとに、レベル4の対応に移行する場合があります。
4	・とくしまアラート「特別警戒」が発動されている状況 又は ・徳島大学の学生や教職員に感染者のクラスターが発生し、さらに感染拡大の恐れがある状況	<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験、感染動物実験（BSL2、BSL3）の縮小指示（所属の部局長が実験・研究の継続が可能と判断した場合に限り、必要最小限の動物実験実施者による現在進行中の実験を可とします） ・継続実験スケジュールの提出 ・動物実験施設の入室資格・回数・人数の制限（段階的に制限を実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験、感染動物実験（BSL2、BSL3）の縮小指示（所属の部局長が実験・研究の継続が可能と判断した場合に限り、必要最小限の動物実験実施者による現在進行中の実験を可とします） ・継続実験スケジュールの提出 ・動物実験施設の入室資格・回数・人数の制限（段階的に制限を実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験、感染動物実験（BSL2、BSL3）の縮小指示（所属の部局長が実験・研究の継続が可能と判断した場合に限り、必要最小限の動物実験実施者による現在進行中の実験を可とします） ・継続実験スケジュールの提出 ・動物実験施設の入室資格・回数・人数の制限（段階的に制限を実施）
5	徳島県から大学が休校要請されている状況	<ul style="list-style-type: none"> ・危機対策本部長の許可の下、登録制による入室資格・時間・回数・人数の制限 ・系統維持の必要最小限の飼育のみとし、ケージ交換は必要最小限にとどめる ・飼育の継続が困難と判断した場合、実験動物管理者が実験責任者または研究者と協議し、安楽死処分の最終判断を下すことがある ・中大動物の飼育は個別相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機対策本部長の許可の下、登録制による入室資格・時間・回数・人数の制限 ・系統維持の必要最小限の飼育のみとし、ケージ交換は必要最小限にとどめる ・飼育の継続が困難と判断した場合、実験動物管理者が実験責任者または研究者と協議し、安楽死処分の最終判断を下すことがある ・中大動物の飼育は個別相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機対策本部長の許可の下、登録制による入室資格・時間・回数・人数の制限 ・系統維持の必要最小限の飼育のみとし、ケージ交換は必要最小限にとどめる ・飼育の継続が困難と判断した場合、実験動物管理者が実験責任者または研究者と協議し、安楽死処分の最終判断を下すことがある ・中大動物の飼育は個別相談

※ ACPのレベルの適用は、原則として全学単位ですが、学内における感染状況に応じてキャンパスごとにレベルを判断することがあります。

※ この計画は、今後の状況に応じて随時見直しを行うことがあります。